

北名古屋市 議会だより

2014
2
vol.39

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御柵60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



西春日井二市一町合同消防出初式

平成25年 第4回定例会

議決された議案	2P
委員会における 審査報告	6P
常任委員会の 行政視察報告	8P
愛知県への要望	9P
個人質問	10P



3月定例会日程（予定）

2月24日(月)	本会議
3月3日(月)	本会議（一般質問）
3月4日(火)	本会議予備日
3月5日(水)	予算特別委員会
3月7日(金)	予算特別委員会
3月10日(月)	福祉教育常任委員会
3月11日(火)	建設常任委員会
3月12日(水)	総務常任委員会
3月13日(木)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
3月18日(火)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。

●委員会の傍聴は先着順で、定員は委員会により異なります。なお、途中入場、途中退場することができません。

●日程は、変更される場合があります。

傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

題字は、酒井由佳さん（訓原中学校2年）の共同作品
石原果恋さん（訓原中学校2年）

第四回定例会

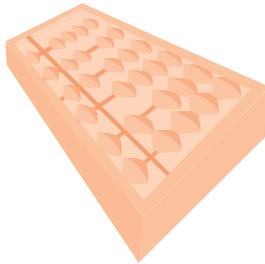
平成25年度 一般会計補正予算など18議案を可決

第四回定例会は12月3日から20日までの18日間
を会期として開催した

今定例会は、平成25年度北名古屋市の一般会計補正予算案1件、条例案7件を含む16議案を上程した。そのうち、人権擁護委員の候補者の推薦案1件については、本会議初日に可決（異議なし）し、その他の議案は、12月10日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。その後、所管委員会において付託議案を慎重に審査し、12月20日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による意見書案2件を提出し、原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。



会 計 名	平成25年度 一般会計
補 正 額	9,900万円増
予 算 現 額	261億4,549万1,000円

12月12日開催の予算特別委員会で、一般会計補正予算について慎重に審査し、原案のとおり可決した。

補正予算

条例

▽北名古屋市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税において特別徴収の対象となる年金所得者が、賦課期日後に転出した場合も特別徴収を継続することとした。また、仮特別徴収税額を前年度分の年税額の2分の1に相当する額とし、平成28年10月1日から施行する。さらに、公社債などの課税方式の変更、上場株式などの配当と譲渡所得との損益通算の範囲を拡大し、平成29年1月1日から施行する。

▽北名古屋市医療費支給条例の一部を改正する条例

市内の医療機関等で診療などを受ける就学児（小学校1年生から中学校3年生まで）に新たに受給者証を交付し、窓口での自己負担額を1割に軽減することを

定めた。平成26年8月1日から施行する。

▽北名古屋市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

児童センターきらりの新設に伴い使用対象者、専用使用の手続方法などを定めた。平成26年4月7日開館予定。



児童センター完成予想図

名 称	北名古屋市児童センターきらり
開館時間	午前9時30分～午後9時
休 館 日	第3日曜日および祝日（祝日が日曜日の場合は、その後の祝日でない日）および12月29日から1月3日まで

議員提案により提出された、消費税増税にあたり複数税率の導入及び新聞への軽減税率の適用に向けた「新聞の軽減税率に関する意見書」及び大規模災害発生の救援活動に支障を来さないよう『「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書』は、いずれも「賛成多数」で可決した後、関係機関へ提出した。

意見書

新聞の軽減税率に関する意見書

新聞販売店は、「国民の知的基盤としての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している」という誇りを持ち、戸別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいる。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はなく、来年4月の消費税増税によって各家庭の経済的負担は増え、民主主義を支える社会的基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念する。

そうなれば国民の知的レベルや社会への関心が低下し、日本の将来が危ういものになると思われる。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招くことになる。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性がある。

政府は消費税増税に例外は作りたくないと考えているようであるが、多くの国では品目別の複数税率が導入されている。また、民主主義という観点から、先進国では以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用している。よって、政府には、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 消費税増税にあたり複数税率を導入すること
- 2 新聞へ軽減税率を適用すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
 財務大臣 麻生太郎様

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処している。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大することとなる。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補正すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

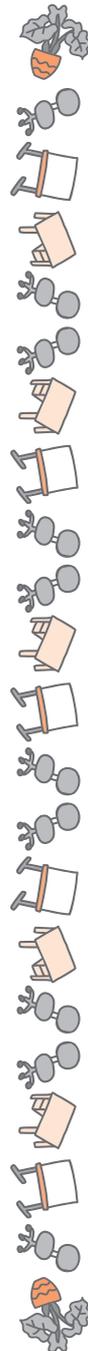
よって、国においては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長 伊吹文明様
 参議院議長 山崎正昭様
 内閣総理大臣 安倍晋三様
 総務大臣 新藤義孝様
 法務大臣 谷垣禎一様
 外務大臣 岸田文雄様
 文部科学大臣 下村博文様
 厚生労働大臣 田村憲久様
 経済産業大臣 茂木敏充様
 国土交通大臣 太田昭宏様
 防衛大臣 小野寺五典様
 内閣官房長官 菅義偉様
 警察庁長官 米田壮様



第3回議会報告会を開催しました

平成25年10月26日(土)に文化勤労会館・小ホールで第3回議会報告会を開催し、67名の方にご参加いただき、平成25年第3回定例会での審議内容などを所管委員会ごとにご報告をさせていただきました。

また、会場では、活発なご意見をお伺いすることができました。ご協力ありがとうございました。出されたご要望、ご意見を議会活動に反映させるとともに要望の実現に向けて努めてまいります。

議会報告会次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 決算特別委員会
 - (2) 予算特別委員会
 - (3) 総務常任委員会
 - (4) 福祉教育常任委員会
 - (5) 建設常任委員会
 - (6) 全体質疑
- 3 閉会



【全体質疑での主な質問・回答】

- Q** 年金がかなり減額されている。これ以上、減額されないよう努力をしてほしい。
- A** 年金は国の仕組みであり、難しい問題である。年金制度をしっかりとさせ、高齢者も安心して消費ができるよう、国の方へ要請していきたい。
- Q** 河川改修が進められているが、住宅が増えたことにより、思わぬところで冠水が発生している。どのように受け止めているか。
- A** 予測できない雨が集中的に降り、国や県も頭を悩ませている。行政も非常に神経質になっている。市議会も水害対策に向けて一丸となって要望を続けていく。
- Q** 総合体育館などのジムを使用する際、65歳からは料金が安く設定されている。国民健康保険を使わずに生活がしたい。健康づくりのため、60歳から料金を安く設定できないか。
- A** 体力づくりにもたくさんの方がある。様々なグループで体操やスポーツをしたり、スポーツ振興会などでも60歳以上の方が活躍されている。そうしたグループに加入し、体力づくりをお願いしたい。
- Q** 建設事業要望について、例年、要望されていることは理解できるが、結果が広報などに掲載されることがない。何らかの方法で市民に分かるようにしていただきたい。
- A** 進捗状況など、何らかの機会に説明していくことが責任と考える。市民・行政・議会が一体となってまちづくりを進めていかなければならない。途中経過を説明することは、約束する。



審査報告

～主な議案質疑の 内容を紹介します～

予算特別委員会：平成25年度北名古屋市一般会計補正予算（第3号）
福祉教育常任委員会：北名古屋市医療費支給条例の一部を改正する条例

予算特別委員会

▼平成25年度北名古屋市
一般会計補正予算(第3号)

質問 文化勤労会館整備事業費において、当初予算3千万円に対し、4,900万円を増額する補正予算となっている。どのような理由によるものか。

答弁 文化勤労会館大ホールの天井改修工事を行うもので、当初、国土交通省の定める耐震基準のガイドラインに従い、天井下地材の吊りボルトの固定並びに部分的な筋交い処理を実施する予定をしていたが、平成25年7月に建築基準法施行令が改正され、平成26年4月の施行が決まったため、この基準を満たすべく大幅な鉄骨構造体による補強や天井の吊り高を3メートル以内とする等の対応が必要となったためである。

質問 設計の専門業者であれば、建築基準法施行令の改正に関する情報を事前に入手できていたのではないか。

答弁 当初の予算編成時では、情報量が少なく、いつになるかということが定かではなかった。そのため、当時のガイドラインに沿った改修工事を計画した。



文化勤労会館

質問 職員人件費が増額補正となっている。どのような理由によるものか。

答弁 一番大きな要因は、育児休業中の職員33名のうち、11名の職員が予定を前倒して、復職したためである。

質問 河川管理費において、排水路清掃の委託料として、5千万円の増額補正となっている。どのような内容となっているのか。

答弁 悪臭及び集中豪雨対策のため、自治会から要望のあった43か所に加え、道路冠水地区などで対策が必要な箇所を実施する予定である。

質問 排水路清掃の実績は、各年度により、かなりばらつきがある。この事業に対する基本的な考え方は。

答弁 排水路清掃は、多くの市民に喜んでいただいている事業でもあり、できるだけ予算を確保していきたい。

福祉教育常任委員会

▼北名古屋市医療費支給条例の一部を改正する条例

質問 就学児に係る子ども医療費の助成については、

償還払いにより支給がなされている。今回の改正により、市内の医療機関等で診療等を受けた場合は、自己負担額から市の助成額を差し引いた分を窓口で負担する現物給付の方法となる。市外の医療機関等においても現物給付とできないのか。

答弁 現物給付については、医師会の了解を得る必要がある。市外全ての医師会で了解を得ることは困難なため、市内の医療機関等に限定して実施することとした。



委員会における

福祉教育常任委員会：北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 国に意見書提出を求める請願書
建設常任委員会：北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例
 北名古屋市農業共済事業実施条例を廃止する条例

▼北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

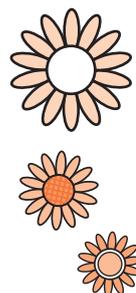
質問 総合体育館の卓球室(市民ホール)の名称が多目的ホールに変更になる。使用目的によって卓球台の撤収や設置を行わなければならない。卓球台の破損等が心配されるが、継続して使用する場合も撤収や設置が必要となるのか。

答弁 午前9時から正午、正午から午後3時と続けて卓球で使用する場合は継続使用と考え、撤収の必要はないが、次に他団体などが使用する場合は、撤収していただくことになる。

▼介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願書

質問 介護保険法改正に向けた協議が進められている。請願趣旨に「すべての要支援者(要支援1,2)を市

町村が実施する事業に移し替える方向」とあるが、訪問介護及び通所介護に限定して移行するよう審議されている。現状に即していないのではないか。



答弁 一旦示された案に対して反対が強まったものである。その方向性は承知しているが、要支援者を外すという流れに変わりはない。

質問 市町村が実施する事業に移行した場合、国は予防給付からその分を賄えるよう設定するとし、当該市町村の後期高齢者数の伸び率等を勘案して設定するとしており、悪影響はないのではないか。

答弁 制度を創設したときの趣旨とは違う流れが生まれている。悪影響がないとは言えない。

※ 答弁は、紹介議員によるものである。

建設常任委員会

▼北名古屋市下水道条例の一部を改正する条例

質問 下水道使用料に消費税増税分を転嫁しようとするものであるが、影響額はどの程度になるのか。

答弁 実績からの推計となるが、全体で739万8,254円の増額となる。1世帯当たりでは、1カ月の排出量を20立方メートルと仮定し、月額60円、年間720円の増額となる。



▼北名古屋市農業共済事業実施条例を廃止する条例

質問 尾張農業共済事務組合を解散し、新たに設立する愛知県農業共済組合に承継されることとなる。主な変更点は。

答弁 尾張農業共済事務組合は地方自治法に基づく組織、愛知県農業共済組合は農業災害補償法に基づく法人(民営)となる。事業内容に変更はないが、尾張農業共済事務組合は議会組織等があり、職員を派遣しているが、愛知県農業共済組合はそれを必要としない。

質問 愛知県農業共済組合では、職員の派遣を必要としない旨説明があったが、職員の派遣をやめた場合、業務に支障がでることはないか。

答弁 設立後、3年程度は引き継ぎのために必要な職員を派遣する旨の検討がなされている。

行政視察報告

◎委員長 ○副委員長

総務常任委員会

10月16日 熊本県熊本市
17日 長崎県雲仙市
18日 福岡県久留米市

◎長瀬悟康 ○桂川将典
太田考則 神田 薫
上野雅美 山下隆義
谷口秋信 猶木義郎



市民協働における「PIマニュアル」の活用について（熊本市）

熊本市では、市民と行政がより良いパートナーとして協力し、日本一住みやすく暮らしやすいまちづくりに取組んでおり、市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、PIマニュアルを策定して、マニュアルを活用した研修などを実施し、職員への意識啓発に努めているところである。方針を定め、市民参画・協働を進める有効な手法に基づいた取組みは、大変参考になった。

※PI（パブリックインボルブメント）とは

施策の立案などの際、市民に情報提供し、柔軟に政策立案を進める市民参画の理念であり、プロセスのこと。

雲仙ゆめみらい債について（雲仙市）

雲仙市の住民参加型市場公募地方債は、今年度を含め過去3年発行日当日に完売している。その要因は、利率、購入限度額及び償還年限などの設定が、市民の意向に近い形になっているとともに活用する事業を子どもたちや防災施設整備にしたことがあげられる。本市においても新たな資金調達手段を生み出すことが課題であり、非常に参考になった。

市政パートナー制度について（久留米市）

久留米市では、より多くの市民がパートナーとして市政への理解と参加を図るため、「市政パートナー制度」を導入しており、今までの公共サービスを市民と市が協働で担いながら、協働の視点による業務の見直しを促す仕組みとなっている。今後の市民協働への取組みの参考となった。

福祉教育常任委員会

10月29日 神奈川県川崎市
30日 千葉県我孫子市
31日 東京都台東区

◎阿部久瀬夫 ○渡邊幸子
山田金紀 平野弘康
塩木寿子 堀場弘之
大原久直 伊藤大輔



生活保護・自立支援対策の取組みについて（川崎市）

川崎市は、「貧困の連鎖」対策における学習支援として子どもたちの将来の経済的自立を促進するため、市と学校とともに教育支援NPO法人、学生ボランティアを活用し、生活保護世帯の中学校3年生を対象に学習支援を行う取組みなど、生活保護者の自立支援対策について様々な取組みが行われており、今後の参考となった。

介護保険ボランティアポイント制度について（我孫子市）

我孫子市では、高齢者がボランティア活動を通じた社会貢献と自らの介護予防の推進を目的としたポイント制度による交付金を交付する「介護保険ボランティアポイント制度」の取組みがされている。本市においても高齢者の社会参加や介護予防の推進、介護保険料の還元策として非常に参考となった。

英語教育の取組みについて（台東区）

小学校において新学習指導要領が全面実施され、第5学年・第6学年で「外国語活動」が必修化され、英語でのコミュニケーション能力の素地を養うため、全国で様々な取組みが行われている。台東区では、小学校全学年へのALT（外国語指導助手）の派遣を始め、国際理解重点教育として姉妹都市であるデンマークへの中学生派遣や中学校教員による小学校での出前授業を行うなど英語教育の取組みについて積極的に展開されている。本市においてもグローバル化に伴う英語力の向上が喫緊な課題であることから大変参考となった。

常任委員会の

建設常任委員会

10月22日 鹿児島県鹿児島市
23日 (株)日本政策投資銀行(鹿児島市)
鹿児島県南さつま市
24日 宮崎県都城市

◎大野 厚 ○松田 功
渡邊紘三 黒川サキ子
金崎慶子 牧野孝治
沢田 哲 永津正和



鹿児島市南部清掃工場について(鹿児島市)

鹿児島市では、環境負荷の減少、エネルギーを有効活用する循環型廃棄物処理を目指し、ごみの減量化・資源化推進事業に積極的に取り組んでいる。南部清掃工場は、平成6年から操業し、処理システムの自動化、高度な公害防止設備、ごみ焼却熱を利用した発電など環境に配慮した施設となっている。今後のごみ焼却工場建設において参考となった。

日本元気プログラムについて(鹿児島市 (株)日本政策投資銀行南九州支店)

当銀行では、南九州「食、健康、環境・エネルギー」先進地域化プロジェクトにより、地域に対するアドバイスや提言、情報面でのサポートや地域の特色ある分野・事業に金利を優遇した融資を行っている。地元産業の育成に対する方策のひとつとして参考となった。

災害時の相互応援協定について(南さつま市)

南さつま市は、東日本大震災の教訓から遠隔地の自治体と相互応援ができる体制づくりに努めており、北名古屋市を始め、北海道旭川市、茨城県北茨城市、岩手県釜石市との間で協定が締結されていた。本市においても大規模災害の備えとして災害時の相互応援協定の必要性を認識した。

都城オーバルパティオの事業について(都城市)

都城オーバルパティオは、地元商店街の有志が行政のバックアップを受け、単なる商店の集合体ではない、新しい形の商店街となっている。行政と地域住民との協力のもとに取組む姿勢は、本市の今後の商業地域のあり方を考える上で参考となった。

愛知県への要望

▽建設事業要望

本市は、鉄道や高速道路網など恵まれた交通基盤を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われ、急速に都市化が進み、交通・治水・環境面等において、新たな問題を発生させており、道路、河川、下水道等の都市基盤整備が急務となっている。

そこで、本市議会では、11月11日、魅力ある本市の顔づくりや交通ネットワークの充実を図るため、北部の幹線道路である県道の鉄道立体交差化を含む道路・街路整備や交差点改良に加え、災害に強い防災都市づくりの要である河川改修、橋梁整備、更には快適な生活環境を支える新川東部流域下水道の整備推進などについて、愛知県に対し、市当局とともに次の要望を行った。

- ① 一級河川水場川改修事業の延伸
- ② 一級河川鴨田川改修事業の推進
- ③ 一級河川中江川改修事業の推進
- ④ 一級河川新中江川改修事業の推進
- ⑤ 一級河川五条川改修事業の推進
- ⑥ 片場大橋改築事業の推進
- ⑦ 天保橋再築事業の推進
- ⑧ 名鉄犬山線周辺のまちづくりと密接に関連する鉄道立体交差化事業の検討
- ⑨ 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進
- ⑩ 北名古屋ごみ焼却工場建設事業の円滑な推進
- ⑪ 主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点等の整備の検討・推進
- ⑫ 新川流域下水道(新川東部処理区)幹線管渠の整備の推進及び浄化センターの効率的な維持管理の検討

15名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

黒川サキ子

(仮称) 総合運動広場
周辺環境整備について

質問

総合運動広場は、市の最優先課題の一つである。今後は実施設計に入るが、施設進入口としての道路改修が西北の名古屋外環状線よりの1か所だけの計画と聞いている。外環状線は工事車両・大型ショッピングセンターのため渋滞が発生する。名古屋外環状線は、名師橋交差点から井瀬木交差点までの間の二子地区に1か所の信号交差点があるが、二子西交差点から井瀬木交差点までの間は、南北の車に注意しながら横断している状態で、施設が完成すれ

ば、利用者の車、自転車等が増加し、危険な道路となる。周辺住民や施設利用者の安全を守るためにも、二子西交差点から井瀬木交差点の中間に信号機の設置をすべきだと考えるが当局の見解は。

答弁(副市長)

信号機の設置について、二子自治会、井瀬木自治会からの設置要望があり、すでに設置要望書を西枇杷島警察署に提出している。今後は、設置場所を関係各課で十分協議し、改めて要望したい。

再質問

設置要望書を出した時点では場所が決まっているのではないか。

再答弁(副市長)

書類提出したところの場所は決まっているが、総合運動広場の6メートルの進入道路を斟酌し、最良の信号設置場所を各課と協議したい。

その他の質問

(仮称) 総合運動広場と健康ドームの一体化について
・運動広場の整備について
・ゴミ焼却場搬入道路の再確認について

市政クラブ

長瀬 悟康

子ども医療

質問

平成23年12月に「低所得者世帯の負担軽減」と償還手続きによる負担の煩わしさと受給者証の発行の2点について一般質問を行った。「低所得者世帯の負担軽減」については、平成24年

8月から条例改正により改善され評価している。また、助成手続きの簡素化については、現在まで制度導入されないままであるが、今定例会において、条例の一部改正、福祉医療事務費の増額補正が組まれており、受給者証発行が実現化されると思われる安堵している。ここに至るまでの2年間の当局の事務的な努力の経過、施行時期とその根拠、実施に至るまでのタイムスケジュールとその理由は。あわせて、子ども医療費の支給についても他の医療受給同様な形に進化すれば、より条例文の完成度が上がると考えるが当局の見解は。

答弁(副市長)

平成24年8月施行に向け医療機関等と調整をしていたが、愛知県が平成26年度から福祉医療の一部自己負担の導入を検討していたため、医療機関等の混乱を避けるため1年延期した。今年度5月下旬に愛知県が

一部自己負担化を見送ったことから、6月以降に受給者証の交付を進めることになり、施行時期は、医療機関等との調整の結果、平成26年8月1日となった。平成26年1月から本市のシステム改修とともに、来年度4月より受給者証交付に伴う事務処理を進める。医療費支給条例の完成度については、受給者証交付により現物給付扱いとなることで、福祉医療全体の公平性が高くなると考えている。

再質問

受給者証発行のこれ以上の延期や変更はないか。

再答弁(副市長)

平成26年8月1日施行に向け全力投入する。

その他の質問

・小中学校における英語教育



市政クラブ

太田 考則

私学法人の誘致について

質問

9月定例会において長瀬市長は次期市長選への決意をされた。そこで、本市の次へのステップは、子ども

の教育の充実であり、丹念な教育に取組むことが一番間違いない方策であると言及された。幼児期から中学校、高校までを揺るぎない理念で一貫教育している私学法人誘致に強い関心があることを聞いた。「三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文、十五理で未決まる。」という「江戸しぐさ」があるが、私学法人誘致にはどのようなねらいがあるのか。

答弁(市長)

「まちづくりは人づくり」と考え、質が高く多様な教育を提供できる環境づくりを進めたい。揺るぎな

い理念を持った一貫教育は人材育成に効果的と確信している。また、誘致により地域としての付加価値を向上させ、本市の新たな地域ブランド創出を目指すとともに、若者が集まり、地域を支える大きな力となることを期待する。少子化の国内実情から誘致は大変厳しいが、実現に向け取組みたい。

再質問

岐阜市のように学校誘致を考えているのか、保育行政で多額の経費が出ていくので私学で賄っていくつもりなのか。どこをターゲットに誘致を進めていくのか。

再答弁(市長)

本市の発展を願ひ、私学誘致することにより教育環境が高まると考えている。ターゲットとする私学法人は絞っていない。

再々質問

教育に対する志は。

再々答弁(市長)

教育は、利害が絡む政治の首長が直接かかわるより、専門的な教育者の見識を尊重したほうがよいと考える。

その他の質問

・運動公園について



公明党

猶木 義郎

保育料へのみなし寡婦(夫)控除の適用について

質問

本年1月に日本弁護士会から「非婚の母子家庭に寡婦控除みなし適用をするよう要望する」という要望書が総務大臣をはじめ、数か所の自治体の長に提出され

ている。抜本的には税制改正が必要としながらも、まずは自治体において、寡婦控除が適用されているとみなし、保育料などを減免する「みなし控除」導入を求めている。旧来の家族観、結婚観が色濃く残る寡婦控除から抜け落ちている非婚のシングルマザーの方は、収入に応じて区分のある保育料や公営住宅の家賃に影響がある。

再質問

①本市における非婚の母子・父子家庭の現状は。

②本市の非婚の母子・父子家庭の保育料算定の現状は。

③本市のみなし寡婦(夫)控除導入に対する考えは。

答弁(福祉部長)

①児童扶養手当受給者の支給状況から、支給されている668世帯のうち36世帯が非婚の母子・父子世帯である。

②該当7世帯のうち、所得税課税世帯が1世帯、所得税が非課税で、市民税のみが課税されている世帯が3

世帯、みなし寡婦控除の適用対象世帯は1世帯である。

なお、残る3世帯は、所得税及び市民税が非課税、または生活保護世帯である。

③みなし寡婦控除を導入した場合、保育料算定における所得税が減額されるので、保育料軽減が図られる。子育て支援の充実を図るため前向きに検討したい。

再質問

寡婦控除を適用した場合、対象者の保育料はいくらか。

再答弁(福祉部長)

保育料は所得税の額により変わる。今回の対象世帯の場合、月額で2,600円、年額で3万1,200円減額となる。

その他の質問

・都市公園の駐輪場設置について

日本共産党

渡邊 紘三

東庁舎西の交差点に歩行者専用信号機の設置を

質問

愛知県での死亡事故の半数は交差点とその周辺で起きている。「安全・安心なまち」「快適都市北名古屋」をめざす本市は、高齢者、障害者、子どもやすべての市民が安心して渡れる交差点が望まれている。それは歩行者と車を完全に分ける「歩車分離」の信号機設置と考える。モデルケースとして東庁舎西交差点に設置を検討、実施する考えはあるか。

スクランブル方式の歩行者専用信号は、待ち時間は長いが、事故防止と、安心して渡れる交差点としての役割は大きい。生活道路優先の街であり、これからの高齢化社会、すべての市民への安全安心なまちづくりとしての贈り物と考えるが

どうか。

答弁(防災交通課長)

スクランブル方式は、歩行者巻き込み事故防止に非常に有効だが、交通渋滞がさらに悪化することが想定され、西枇杷島警察署においても導入に躊躇する。警察署は渋滞を緩和するため、11月26日から信号の時間を調整し、また、視覚障害者の安全確保のため、音響による視覚障害者用付加装置を設置した。歩行者の安全を最優先に交通の円滑化にも配慮し進めていきたい。

再質問

今から歩行者優先信号機設置を協議すべきと思うが。

再答弁(防災交通課長)

人命が第一を基本とし、交通の円滑化を図り、この交差点を見守りたい。

再々質問

東庁舎西の交差点のある名古屋外環状線は、押しボ

タン信号機が増え、生活道路になってきている。この交差点に歩行者優先信号機の設置を県に強く要望してほしい。

再々答弁(防災交通課長)

歩行者を第一に考え、西枇杷島警察と連携を密にし、交通規制等を依頼していく。

その他の質問

アベノミクスの下での国保の県単位化運営は中止を



市民民主クラブ

松田 功

英語圏との友好都市

提携について

質問

国際社会において重要なコミュニケーションツールである英語力を高めること

が必然となってきている。

愛知県も英語教育を充実させ、若者の英語力向上を図り、グローバル人材を育てる方向性を打ち出している。今後の国際交流に向けては、

英語圏を視野に入れ、移動時間が短時間で、行ってみたいと思われる魅力ある都市、人口が都市規模において近似性があり、安心安全な渡航が出来る多元的な国際交流を進めることが重要と思う。まちづくりは人づくりなので、多くの経験を積み、多くの地域や文化を学ぶことで優秀な人材を育成することが必要である。英語圏との友好都市連携についての考えは。

答弁(統括参事)

若い世代の国際交流への高い関心、好奇心を伸ばし、芽を育て上げることが大変重要なことであり、また、国際社会において重要なコミュニケーションツールである英語力を高めるとともに表現力を養い、日本

人としてのアイデンティティを確立することも必要不可欠なことであると認識している。現在友好都市提携を結んでいる韓国務安郡とは、さまざまな縁に恵まれ、

中学生の相互派遣事業は好評を得て、若者の成長につながっていると感じている。英語圏の自治体との友好都市連携については、積極的に進めていきたいと考えているが、そのために必要なものが縁であり、それをきっかけに持続可能な交流相手を選んでいきたいと考えている。

再質問

過去に英語圏との交流は。

再答弁(統括参事)

英語圏の都市との交流はないが、過去、公募により小学生がグアム島キャンプを行っていた。

その他の質問

障がい者スポーツ推進について

市政クラブ

牧野 孝治

公共施設等の耐震化
計画について

質問

甚大な被害が予想される南海トラフ巨大地震が想定される中、建築基準法施行令の一部改正を受けて、公共施設の天井、エレベーター脱落防止策は、喫緊の課題であり、本市の取組むべき最優先事業である。次の3点に対する当局の見解は、①法改正を受けて、見直しを必要とする建築物や構造物はあるか。また、実施計画に位置づけして取組む考えは。

- ②大規模地震に備えた今後の耐震化計画は。
- ③耐震化が未実施の公会堂、集会所に対する支援策は。

答弁(総務部長)

①天井の落下防止策が必要な施設は、市内の小・中学校の全ての体育館、総合

体育館の市民ホール及び久地野ほほえみ広場である。エレベーターの脱落防止については、ほとんど対応できていない状況にあり、国の方策が示された後、対応していく。なお、小・中学校の体育館の天井は、平成26年度から27年度にかけて、順次対策工事を行う。総合体育館と久地野ほほえみ広場については、実施計画の位置づけも含めて、適正な改修計画を検討していく。

②市庁舎及び小・中学校の耐震改修工事は、平成27年度で完了する。保育園については、耐震改修可能な施設では終了しているが、耐震改修不可能な施設は、統廃合や建て替えを計画している。高齢者福祉施設については、優先順位を見極め耐震化を検討していく。③自治会及び町内会が管理する集会施設は、建設・修繕等に費用の70パーセントを補助しており、耐震改修についても同様の補助金を交付する。



総合体育館

市政クラブ

平野 弘康

五条川親水公園・プロムナード整備について

質問

五条川親水公園・プロムナード整備について、平成15年9月に西春町議会にて一般質問で提案し、平成18年9月に北名古屋市議会にて一般質問をした。市長答弁は、いくらかの時間を頂戴し、実現に向けて前向きに考えたいとのことだったが、しかし、7年経過したが、徳重地区の親水公園の件は

進まず、周辺住民は心配している。平成19年12月に(仮称)五条川プロムナード計画が作成されたが、親水公園整備はない。公園に最適な土地を市民のふれあい交流拠点として多目的に利用できる親水公園の整備を実現してほしい。

- ①これほど年月が過ぎても、なぜ徳重地区親水公園整備がされないのか。
- ②徳重地区親水公園とプロムナード計画はどのようになっているか。

答弁(建設部長)

①計画の策定時から愛知県と協議に入り、協力を取り付けているが、徳重大山地区には堤防の外側に住宅や事業所等が存在しており、交流拠点整備には併せて排水樋管の整備が必要であり、施工主体について愛知県と交渉継続中である。②生田橋から岩倉新橋の区間については、徳重大山地区の地域交流拠点整備の工事用通路となることから、

交流拠点整備終了後に整備したいと考えている。

再質問

排水樋管の整備の計画はどうなっているか。

再答弁(建設部長)

排水樋管の整備の前に、地区内の排水計画を策定するのが先であり、愛知県と協議を進めている。

その他の質問

- ・都市公園について
- ・五条川護岸工事未整備について



五条川

市政クラブ

阿部久通夫

高齢社会の道路整備の
あり方について

質問

高齢社会の到来は、社会や経済などに大きな変容をもたらすが、住民に直結する問題は各自治体で取り組む必要がある。本市の市街地の道路はほぼ完備されていることから、今後は高齢社会に対応した整備が必要と考える。電線の地中化、歩道の段差解消や拡幅、点字ブロック、ベンチなどの整備、病院などへのアクセスマスの整備、緊急時避難路の確保、歩行者専用道路化が考えられる。国政、地方政治を通しての最大の課題は、高齢化の進展によって今後どのような社会になるかを予想し、それをどのように成り立たせていくかであり、高齢社会の道路はどうあるべきかは、今後の重要なテーマと考える。市の考えは。

答弁(建設部長)

本市においては、総合計画の生活道路施策において歩行者や自転車の安全かつ快適な通行を確保することを基本方針とし、西春駅周辺のエレベーター設置や段差のない歩道設置等、また通学路の安全確保に向け、通学路のカラー化を進めるなど、将来の高齢社会に対応すべく道路環境整備を実施している。今後も、通学路、駅、公共施設、病院等生活関連施設を結ぶ路線を中心に、安全・安心な歩行空間が確保できるよう努めていく。

再質問

道路施策の展開には、理念が必要であるが、市の考え方としてまとまっているか。

再答弁(建設部長)

道路環境整備については、高齢者や障害のある方を優先し、さらに多くの方が利

用できるユニバーサルデザインとする考えで、人にやさしい道路づくり、まちづくりを図っていく。

その他の質問

- ・五条川周辺に自然観察園を



日本共産党

大原 久直

県道春日井稲沢線の安全
対策について

質問

県道春日井稲沢線の交差点改良については愛知県に要望書が提出されているが、歩道の問題については改善要望が出ていない。歩道は

広い地域もあれば狭い地域もある。また、段差もあり車いすや自転車走行には適していない。自転車は車道走行となつているが危険である。歩道に自転車が行き交うことができるよう、また、歩行者と車いすなどが安心してすれ違えるような整備を愛知県に要望してほしいが、市の考えは。

答弁(建設部長)

県道春日井稲沢線の歩道は、規格が古く、歩道の有効幅員のほとんどが2メートルと狭く、歩道形式も高台式であることから、市道との取付け部では段差が発生しやすく、高齢の方や車いすの方には利用しづらい歩道となっている。また、自転車の利用が可能となっているため、歩行者との接触事故が心配される。このことは愛知県も認識しているが、県道春日井稲沢線の整備については、市から提出の建設事業要望書のおお

解消と事故防止を図りたいとのことである。市としては建設事業要望書を優先するものの、歩道の段差解消と、現在の規格と合致する有効幅員3メートルの歩道整備について、愛知県に対して要望していきたいと考えている。

その他の質問

- ・義務教育費父母負担の軽減について
- ・通学路と学校周辺の防犯灯増設について
- ・通学路のカラー化推進計画について
- ・歩道と車道の段差整備の方針について
- ・傷んでいる市道の整備について



市民民主クラブ

上野 雅美

災害時要援護者への
支援について

質問

本年6月に災害対策基本法が改正され、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者の方等の名簿を、あらかじめ作成することが市町村に義務付けされた。本市では登録を希望された方は災害時要援護者登録台帳に登録され、災害時には安否確認や避難誘導が行われるが、要援護者は、広い意味では乳幼児・児童、妊産婦も含まれる。災害時要援護者本人と支援者のための災害時のマニュアルを作成、ホームページ等で災害時要援護者支援の具体例を周知している自治体もある。本市におけるマニュアル活用や、支援に対する具体的な対応について、広報やホームページで周知すべきと考えるが市の見解は。

答弁(福祉部長)

平成21年3月に策定した北名古屋市災害時要援護者支援対応マニュアルを、避難行動支援等のマニュアルに見直しを行い、高齢者、身体障害者、妊産婦、乳幼児等災害時要援護者及び要援護者の安否確認や、避難誘導等を行う支援者のさらなる安全確保について、具体的なマニュアルの策定に取り組み、それを市の広報等で周知を図っていく。

再質問

ホームページで、福祉や高齢者又は障害者の方のページなどから防災のページへリンクできるようにするなどの対応はできないか。

再答弁(福祉部長)

できる限り早くホームページに掲載したい。

再々質問

要援護者の登録台帳に登録している方の安否確認や、避難の誘導など具体的な取

組みは。

再々答弁(福祉部長)

名簿の活用方法については非常に難しく、今後十分検討していきたい。



市政クラブ

渡邊 幸子

駅前の活性化施策及び行政
相談窓口の設置について

質問

西春駅西側駅前通り整備については、歩道の幅員も広くなり、周辺も綺麗に整備されたが、平日は閑散と

した印象である。周辺状況を勘案しながら人が集まる環境とする工夫が必要と考える。コミュニケーションの場としての整備は駅前の活性化に繋がると考える。駅前及びその周辺の人々が集まるスペースや通りにはベンチを設置し、また、駅舎内に行政相談窓口、各種証明書等の発行窓口を備えることで市民サービスの向上に繋がり、さらに、駅前商業施設においても、多くの市民が利用することで活性化に繋がると思う。運営については行政のみではなく、NPO法人を活用するのもひとつの考えであるが、市の考えは。

答弁(総務部次長)

西春駅西地区の活性化を図るために、人が集まることを考えている。そのため、駅前広場に、植栽帯と一体となったベンチやアーチ、モニUMENT等景観機能の整備を行っており、日常的に人が集まれるイベントの

開催を考えているが、事前調査を十分行わなければ継続実施が難しい。駅前広場の整備以外の活性化施策については、もう少し時間をいただき研究したい。また、駅舎内での市政相談窓口、各種証明書等の発行窓口の設置は、市役所西庁舎と距離が近いため考えていない。しかし、番号制度の導入に伴い、駅東西のコンビニでの各種証明書等の交付も含め、今後、駅前の活性化と利便性の向上について研究していきたいと考えている。



西春駅西口ロータリー

無党派

桂川 将典

大手情報検索サイトとの
発災時の情報連携

質問

大手情報検索サイトが防災対策と復興支援をより迅速かつ効果的に行うため、地方自治体との協定締結を進めている。災害対応サービスとしては、被災地における安否情報発信・検索、避難所情報、避難ルート、ハザードマップ、各種ライフラインの状況についての地図サービスがある。災害時に正確な情報に基づいて行動するためには、スマートフォンや携帯電話に文字や図として視覚的にもわかりやすく届けられる情報が必要である。大手情報検索サイトとの防災協定は、安心安全の街づくりの手段として非常に低コストで、今の社会情勢に最も適した手段と考えるが、市の考えは。



答弁(防災環境部長)

懸念されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、市民は自分や家族の安全を確保しようとする情報入手のため、市への問い合わせが殺到すると思われる。市のホームページは、約20万件のアクセスまでは対応できるが、アクセス不能の事態もあるため、民間事業者と連携して情報提供することも必要である。スマートフォン等インターネット機器の普及が進展する中、民間事業者の情報検索サイトを通じて情報提供した方が市民にとっては使い勝手が良い。情報検索サイトを営む民間事業者と連携する形で、災害情報や避難所情報などの提供に取組む自治体は増え

つつあり、本市においても大手情報検索サイトとの災害協定の締結を検討していきたいと考えている。

その他の質問

- ・ 英語教育における会話力の開発について
- ・ 防犯灯・道路照明灯等のLED化推進のコストは
- ・ 道路・街灯などの破損や要望をスマートフォンで

無党派

谷口 秋信

職員給与・特別職報酬減額の効果・検証について

質問

本市はリーマンショックの影響を受け、人事院勧告を受けて給料改定率を各年度ごとに引き下げてきた。平成24年度分の職員、市長、副市長、教育長、市議会議員の報酬減額分総合計が13,153,455円ある。この減額分によって生まれた財源は何に使われたか、

市民に伝わっていない。国から地方への交付金も減額され、地方財政は緊縮財政を余儀なくされている。平成24年度分の給与、報酬削減で確保した減額分について、その歳出の目的効果及びその検証結果は。また、職員は来年度も減額の見込みだが、議員も減額すべきである。来年度の対応は。

答弁(総務部長)

一般職員と特別職等の給与・報酬の減額分によって生まれた財源は、その相当額を改めて歳入予算としては計上していないので、その使い道を特定することはできないが、一般財源として市民のために使われている。また、来年度の議員報酬については、市長が北名古屋市特別職報酬等審議会に諮問を行い、審議を委ねている。なお、その中で、適切な報酬を支払い、専門家として活動していただくべきであり、安易な報酬額引き下げは行うべきではないという意見も多くなってきた。

再質問

職員削減などの行政改革を推進する中で、その累計効果額はいくらになったか。

再答弁(総務部長)

平成25年度末の見込みで26億円相当に積み上がると推計している。

再々質問

議員は兼業も許されており、議員報酬減額を継続すべきと考えるが。

再々答弁(総務部長)

そういった意見もあることを、報酬等審議会に伝える。



無党派

伊藤 大輔

文化や娯楽も
バリアフリーにしよう

質問

平成24年3月策定の北名古屋市障害者計画・障害福祉計画に「スポーツや生涯学習が持つ楽しみ、人間関係を広げるなどの役割を踏まえて身近な地域の中でスポーツや生涯学習を始めたリ、きっかけや継続する環境を提供する」とある。

①公共施設での展示、及び市や関係団体主催の講演会などで、どのような工夫・配慮がされているか。

②図書館などで行う映画会でバリアフリーについてどのように取り組むか。

③視覚に障害のある方のために、本や資料を代読する対面読書サービスを図書館に導入すべきと考えるが、市の考えは。

答弁（教育部次長）

①歴史民俗資料館では、音声による展示品の案内や触ることのできる展示品、また、講演会等では、手話通訳、要約筆記等を実施している。

②現在、視覚や聴覚に障害のある方向けの上映は行っていないが、今後、関係部署等と連携を図り、バリアフリーにするという視点で研究していきたい。

③ボランティアの点字サークルの協力を得て、点字資料と大活字本、朗読CDで対応している。

再質問

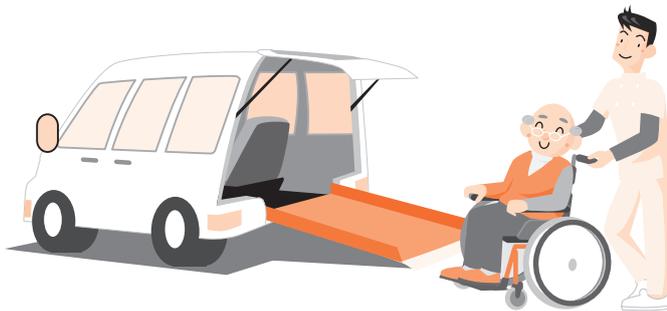
市内外を問わず、有志の方々が対面朗読やバリアフリー上映会等を開催したいという要望があれば、支援してもらおう考えは。

再答弁（教育部次長）

地域で活躍するボランティア団体との調整を行い、申出があった場合は、諸条件を確認し検討したい。

その他の質問

- ・生涯学習のバリアフリーを進めよう
- ・職員提案制度は機能していますか



…市議会からのお知らせ…

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な事項などが審議されています。ぜひ、傍聴してください。傍聴の手続きなど、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

インターネットで市議会の録画中継が視聴できます

平成25年9月よりインターネット録画中継の配信を始めました。傍聴に行けない方も市のホームページにアクセスしていただければ会議の様子が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。

会議録検索システムをご利用ください

市議会では、会議録検索システムを導入しております。本会議などの会議録を市のホームページからアクセスしていただければご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎(0568)22-1111 議会事務局 内線3413



議会活動報告

11月6日	長崎県南島原市議会視察 来庁	12月13日	福祉教育常任委員会 建設常任委員会
8日	埼玉県ふじみ野市議会視察 来庁	16日	総務常任委員会
11日	愛知県へ建設事業要望書 提出	17日	鉄道連続立体交差事業等 検討特別委員会
13日	議会運営委員会 議員研修会	18日	議会運営委員会
14日	埼玉県蓮田市議会視察来庁	19日	議会運営委員会 本会議
17日	消防団観閲式	20日	全員協議会
20日	福祉教育常任委員会協議会 建設常任委員会協議会 全員協議会	20日	議会改革推進協議会 北名古屋水道企業団議会 臨時会
21日	鉄道連続立体交差事業等 検討特別委員会	25日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
26日	西春日井市町議長会 議会運営委員会	26日	西春日井広域事務組合 議会臨時会
12月3日	本会議	28日	消防団年末夜警激励会
9日	議会運営委員会	1月12日	西春日井二市一町合同 消防出初式
10日	本会議	14日	議会だより編集委員会
12日	予算特別委員会 議会報告会検討部会	21日	埼玉県加須市議会視察来庁 市議会モニター会議
		28日	西春日井広域事務組合 二組合議事運営会議
		30日	議事運営会議

平成26年度 市議会モニターを募集します

～あなたも市議会モニターとして活動しませんか～

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、提案等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会にいかしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住、在勤又は在学し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職務

- ・本会議、常任委員会、特別委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
- ・議会の運営についての意見、提案等を文書により提出すること。
- ・議会が行うアンケート調査に回答すること。
- ・モニター会議に出席し、意見交換を行うこと。

任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙（議会事務局にあります）に必要事項を記入し、平成26年2月28日（金）までに議会事務局（東庁舎）へ提出してください。

選考方法 地域、職業、年齢等を考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>